

(整理番号 2510)

令和 7 年度第 3 回長野地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 7 日 15 時 00 分 ~ 15 時 45 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
○ 主な審議事項 1 長野県最低賃金専門部会報告について 資料番号 №33 の報告書の内容で了承された。 2 長野県最低賃金の審議について 採決状況 ... 賛成 公益委員 4 (会長を除く)、労働者代表 0、使用者代表 5 反対 公益委員 0、労働者代表 5、使用者代表 0 以上、賛成多数により、長野県最低賃金の改正決定について、63 円引上げの時間額 1,061 円とする内容で採決された。 3 長野県最低賃金の改正決定について (答申) 長野地方最低賃金審議会から長野労働局長に対して答申がなされた。 4 令和 7 年度特定最低賃金改正決定の必要性について (諮問) 計量器等製造業、はん用機械器具等製造業、各種商品小売業の 3 業種に係る特定最低賃金の改正決定について、資料番号 №34 の申出書が提出されており、それぞれ適用労働者数の概ね 3 分の 1 以上の合意が得られているため、長野労働局長から長野地方最低賃金審議会に対して諮問がなされた。 公開状況：傍聴者 5 人、報道機関 7 社			